

名古屋大学 大学院理学研究科 生命理学領域
助教（テニュアトラック）公募

1. 募集人員

助教（テニュアトラック教員） 1名

2. 所属

脳回路構造学グループ（上川内研究室）
名古屋大学 大学院理学研究科 生命理学領域

3. 研究および業務内容

（雇入れ直後）ショウジョウバエをモデル系として、脳の動作原理をシステムとして理解することを目的とした研究を推進していただきます。求愛行動に関わる感覚情報処理や意思決定機構を主な対象とし、神経解剖学、イメージング、分子遺伝学、行動解析等の多階層的アプローチを統合した研究を行います。あわせて、学生教育および研究指導を担当していただきます。

（変更の範囲）東海国立大学機構が指定する業務

4. 勤務場所

（雇入れ直後）愛知県名古屋市千種区
（変更の範囲）東海国立大学機構が指定する就業場所

5. 着任時期

2027年4月1日以降のできるだけ早い時期

6. 勤務形態・任期

常勤（テニュアトラック）／試用期間6か月／任期5年（審査によりテニュア付与）
通算契約期間：東海国立大学機構名古屋大学テニュアトラック制度に関する規程の定めるところによる。https://public1.legalcrud.com/thers_ac/act/110001177.html

7. 応募資格

博士の学位を有する者、または2027年4月1日までに取得見込みの者。

英語および日本語による学生教育が可能であり、ショウジョウバエを用いてシステムとして脳の情報処理機構を研究した実績があり、神経行動学、神経生理学、コネクトーム解析、分子遺伝学に精通している方を希望します。

さらに、本研究室の研究内容に強い興味を持ち、自立した研究を推進するとともに、共同研究や学生指導にも積極的に取り組む意欲のある方を歓迎します。

8. 待遇

- ・東海国立大学機構職員就業規則の定めるところによる。

https://public1.legalcrud.com/thers_ac/act/110010928.html

- ・給与は東海国立大学機構名古屋大学年俸制適用教員給与規程において定める年俸制とする。

https://public1.legalcrud.com/thers_ac/act/110001585.html

- ・専門業務型裁量労働制により、1日7時間45分働いたものとみなされる。
- ・休日：土・日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
- ・加入保険：文部科学省共済組合、厚生年金、労働者災害補償保険、雇用保険
- ・受動喫煙防止措置：原則としてキャンパス内は喫煙禁止

9. 提出書類

履歴書、研究業績リスト、研究概要、研究・教育の抱負、照会先2名、主要論文、様式1（類型該当性自己申告書）

10. 公募締切

2026年6月1日（月）必着

11. 書類送付先・方法

PDFファイルとしてメール添付で送付してください。件名は「脳回路構造学・助教応募」としてください。

名古屋大学 大学院理学研究科 生命理学領域 上川内あづさ

E-mail: kamikouchi[at]bio.nagoya-u.ac.jp

※書類送付後3日以内に受領連絡がない場合はお問い合わせください。

12. 選考方法

書類選考の後、必要に応じて面接およびセミナーを行います。セミナーをお願いする場合は、2026年6月末までに通知します。

13. 備考

応募書類に含まれる個人情報は、選考目的以外には使用しません。

名古屋大学は男女共同参画および多様性の推進に積極的に取り組んでいます。詳細については以下の URL をご覧ください。

ジェンダーダイバーシティセンターWeb サイト：

<https://www.kyodo-sankaku.provost.nagoya-u.ac.jp/>

Diversity, Equity, Inclusion & Belonging 推進宣言：

<https://www.thers.ac.jp/about/declaration/deib/index.html>

業績（研究業績、教育業績、社会的貢献、人物を含む。）の評価において同等と認められた場合には、女性を積極的に採用します。

出産・育児・介護・病気等の理由により、過去に研究活動を中断・遅延した期間があれば、その点を履歴書に記載することができます。本学ではそれを記載したことにより、不当な評価を受けることはありません。

14. 募集者

国立大学法人 東海国立大学機構

類型該当性の自己申告書

名古屋大学に教職員として応募する方、学生として出願する方には「外国為替及び外国貿易法」に基づく「みなし輸出」における管理対象であるかどうかの自己申告をお願いさせていただいております。

ご自身の立場について別紙フローチャートを参照いただき、該当の項目にチェックを入れて応募および出願の書類と一緒にご提出ください。

部局

氏名

類型①に該当 類型②に該当 類型③に該当 いずれにも該当しない

類型①～③に該当する方は下記にその根拠を記載し、エビデンスを提出してください

該当性の根拠

例：〇〇機関に雇用されている、〇〇から資金提供・奨学金を取得している、もしくは予定
()

エビデンス資料

例：海外機関の雇用証明書(雇用通知書・契約書)、海外機関からの資金提供通知書(個人)、奨学金の受給通知もしくは申請書など
()

※類型該当性の判断について不明な場合は下記にお問合せください。

名古屋大学学術研究・産学官連携推進本部 安全保障輸出管理事務局

E-mail : anzen@aip.nagoya-u.ac.jp TEL : 052-747-6702

類型該当性判断のフローチャート

